

道前道後用水農業水利事業
警報車の交換購入
仕様書

中国四国農政局
道前道後用水農業水利事業所

道前道後用水農業水利事業 警報車の交換購入 仕様書

1. 適用

この仕様書は、中国四国農政局道前道後用水農業水利事業が発注する警報車の交換購入に適用するもので、下記に定める要目その他を満足し、運転・点検・整備が容易であって、かつ、その使用に充分耐え得るものとする。

納入車両は運輸省令昭和26年第67号(以降の改訂分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

なお、この仕様書に明示されていない箇所については、分任支出負担行為担当官(以下「発注者」という)と物品供給人(以下「受注者」という)とが協議の上決定するものとする。

2. 納入車両

納入車両は、納入期日前1箇年以内に製造された新品とし、下記に定める要目を満足するものとする。

(1) 品名・数量

警報車両 2台

(2) 納入期限

令和9年2月27日

(3) 納入場所

中国四国農政局道前道後用水農業水利事業所(愛媛県東温市牛湫829-1)

(4) 環境基準

政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和8(2026)年2月)」に規定された基準を満たすものを基本とするが、該当車種がない場合、排出ガス及び燃費が確認できるものを添えて、発注者に入札参加の可否を確認すること。

(5) 車両主要諸元

乗車定員	4人～5人
駆動方式	4輪駆動方式
ハンドル	右ハンドル
主機関	ガソリンエンジン
総排気量	1,000cc～1,500cc
使用燃料	無鉛レギュラーガソリン(ハイブリッドシステム)
変速機	オートマチック(CVTを含む)
車体寸法	全長3,700～4,700mm、全幅1,600～1,900mm、全高1,500～1,800mm

最低地上高	150mm 以上
車両重量	1,100～1,800kg

(6) 装備品及び付属品

別紙のとおり

(7) 登 録

納入車両は受注者が代行して道路運送車両法に基づく新規登録を行うものとし、納入車両の持ち込み時には新規登録が完了しているものとする。

なお、新規登録に係わる諸事項は次のとおりである。

①所有者の名称及び住所

- ・所有者 中国四国農政局
- 住所 岡山県岡山市北区下石井1-4-1

②使用者の名称及び住所

- ・所有者 道後平野土地改良区
- 住所 愛媛県松山市朝生田町1丁目12-19
- ・所有者 道前平野土地改良区
- 住所 愛媛県西条市丹原町池田1718-2

③使用の本拠位置及び保管場所

- ・使用の本拠位置 愛媛県東温市下林丙476-3
- 保管場所 愛媛県松山市朝生田町1丁目12-19
- ・使用の本拠位置 愛媛県西条市丹原町楠窪3-269-3
- 保管場所 愛媛県西条市丹原町池田1718-2

(8) 登録諸費用

①交換購入契約書第6条に規定する検査を受けようとするときは、使用者の所在地を管轄する運輸支局及び自動車検査登録事務所において登録を行い、その完了後に検査を受けるものとする。

②登録手続等に要する諸経費は受注者の負担とする。

ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料(36ヶ月)及び自動車リサイクル料金に関する経費については、別途契約を行う。

③道路運送車両法による車両検査登録手続きは、受注者において納入場所を所管する陸運支局にて行うものとし、これに要する経費は受注者が負担するものとする。

(9) 検 査

受注者は十分な稼働確認及び運転完了後検査を受けるものとする。

完納検査は、自動車検査証の確認のほか、形状、寸法、塗装、組立状況の検査及び定置状態における各

装置等の作動状況、機能検査を行う。さらに、試験走行を行い操作性、走行性等の確認を行うものとする。

なお、検査に要する器具及び人員、燃料等は受注者において準備するものとし、管轄官庁の手続きを終了しているものとする。

(10) 提出書類

受注者は、次の図書を提出するものとする。

なお、提出図書に使用する言語は日本語とする。

- ・取扱説明書 各1部

(11) その他の事項

① 警光灯等の取付方法の指定

赤色警光灯及びスピーカ(以下、「灯火等」という)の取付方法は、次のとおりとする。

イ) 灯火等の規格、取付位置については「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱いについて」{昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号(以下、改正分含む)}に準じるものとする。

ロ) 灯火等は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、灯火等の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

② 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び緊急自動車指定の申請・届出については、受注者が行うものとする。

また、これらにかかる費用は受注者の負担とする。

ただし、これにより難しい場合は、発注者の指示を受けるものとする。

3. 交換車両

(1) 交換車両

自動車登録番号 愛媛800 さ 4294

車名及び型式 ホンダ LA-RD5

寸法全長 449 cm 全幅 178 cm 全高 213 cm

乗用定員 5人

車両重量 1,490 kg

総排気量 1.99 L

登録年月日 平成14年3月18日

車体色 白

走行距離 77,319 km (令和8年3月31日現在)

自動車登録番号 愛媛 800 す 1497
車名及び型式 ニッサン DBA-NT31
寸法全長 459 cm 全幅 178 cm 全高 207 cm
乗用定員 5人
車両重量 1,510 kg
総排気量 1.99 L
登録年月日 平成 19 年 11 月 22 日
車体色 白
走行距離 56,937 km (令和 8 年 3 月 31 日現在)

(2) 自動車再資源化預託金（自動車リサイクル料金）等の取扱い

国が引き渡す物品の自動車再資源化預託金（自動車リサイクル料金）は発注者の歳入として取り扱うものとし、引渡に先立ち、交換差金とは別に歳入徴収官中国四国農政局総務管理官が発行する納入告知書により納付すること。

(3) 自動車損害賠償責任保険料の取扱い

国が引き渡す物品の車検満了残期間分の自動車損害賠償責任保険料は、交換差金とは別に、還付相当分を引渡日後に発注者から受注者へ請求することとする。納付については、歳入徴収官中国四国農政局総務管理官が発行する納入告知書により納付すること。

4. その他

(1) 保証は、交換購入契約書第 9 条に定めるほか、落札者の示す保証書に基づいて行うものとする。

(2) 環境関係法令の遵守

ア 物品及び役務の提供に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）等の環境関係法令遵守に努めること。

(3) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、担当者の指示によることとする。

型式・仕様及び装備等明細一覧表

	項目	型式・仕様・装備・機能等
1	品名・数量	警報車両 2台
2	型式・種別等	四輪駆動、新車、右ハンドル オートマチック車※オートマ限定免許で運転可であること。 全長3.7～4.7m 全幅1.6～1.9m 全高1.5～1.8m
3	総排気量	1.0～1.5L
4	乗車定員	4人～5人
5	使用燃料	無鉛レギュラーガソリン（ハイブリッドシステム）
6	車両重量	1,100～1,800kg
7	車体色	白系
8	装備	<p>① SRSエアバッグシステム（運転席・助手席）</p> <p>② ABS（アンチロックブレーキシステム）</p> <p>③ 衝突回避（軽減）支援ブレーキ装置又は同等の機能</p> <p>④ 前進時後進時誤発進抑制機能（踏み間違い衝突防止機能）又は同等の機能</p> <p>⑤ LEDヘッドランプ</p> <p>⑥ パワーステアリング、パワーウインドウ（前後）</p> <p>⑦ オートライト</p> <p>⑧ 集中ドアロック</p> <p>⑨ 電動格納式ドアミラー</p> <p>⑩ エアコン</p> <p>⑪ フロアマット（フロント・リア）</p> <p>⑫ ドアバイザー</p> <p>⑬ UVカットガラス（フロント）</p> <p>⑭ ラゲージマット又はラゲージトレイ</p> <p>カーナビゲーションシステム ・ビルトイン型（純正品、画面サイズ7型以上、地番検索が可能、バックモニター付き） ・セットアップ等費用含む</p> <p>⑮ ※テレビ放送は受信出来ないようにすること ※純正品がない又は純正品で対応できない場合は、同等品を提案し発注者の了解を得ること ※バックモニターには後方走行時に目安線等が表示されること ・AM/FM電子チューナーラジオ ・セットアップ費用含む</p> <p>ETC車載器（カーナビゲーション連動型、音声案内付） ・ビルトイン型</p> <p>⑯ ・使用可能な状態にセットアップすること ・セットアップ等費用含む ※ビルトイン型がない場合は、取付場所を発注者と協議すること</p> <p>ドライブレコーダー ・前後2カメラ（純正品） ・セットアップ等費用含む</p> <p>⑰ ※純正品がない又は純正品で対応できない場合は、同等品を提案し発注者の了解を得ること</p> <p>⑱ 赤色散光式警光灯（閃光式またはLED式） ・全幅1,100mm以上、全高300mm以下</p> <p>電子サイレン ・拡声装置付</p> <p>⑲ ・スピーカ付（音圧90～120dB(A)20mにおいて） ・録音再生機能、外部音声入力端子及びマイク付き</p> <p>⑳ 警光灯カバー ・赤色散光式警光灯用、銀色、テント生地</p> <p>㉑ スペアタイヤ1本又はタイヤパンク応急修理キット</p> <p>㉒ 三角表示板（三角停止版）</p> <p>㉓ 標準工具</p>

注) 上記の装備と同等品以上のものを標準又はオプション装備で装着するものとする。
また、カタログに記載のない仕様としたり、標準で装備されているものを取外し又は変更を加えないこと